

令和7年度事業計画書

〔 自 令和7年4月 1日 〕
〔 至 令和8年3月31日 〕

一般社団法人日本船用工業会

目 次

I	事業方針	1
II	事業計画	1
	1. グローバル展開の推進	
	(1) グローバル展開の環境整備	1
	(2) 海外広報宣伝の充実	2
	(3) 国際交流の促進	3
	(4) J E T R O 共同事務所関連	3
	2. 人材確保・養成対策の推進	
	(1) 人材確保・養成対策への積極的な取組	4
	(2) 船用マイスターの認定	4
	(3) 人材確保等	4
	(4) 社会人教育	4
	(5) 外国人材活用の検討	5
	3. 技術開発の活性化	
	(1) 新製品開発活性化のための環境整備	5
	(2) スマートナビゲーション研究会	5
	(3) マリタイム・マーケットプレイス研究会	6
	(4) 国内外の規制への対応	6
	(5) 船用機器の標準化の推進	6
	(6) 新製品開発助成事業	6
	4. 安全・環境問題への積極的な貢献	
	(1) I M O 等への取組の強化	7
	(2) 環境問題への積極的な取組	7
	5. 会員企業間の交流・連携の促進	
	(1) 業種別部会等の活性化	8
	6. 艦船用電気機器・機関機器に関する調査研究	8
	7. 船用工業製品の模倣品対策の推進	8
	8. 船用次世代経営者等会議（次世代会）	9
	9. ユーザー業界等との交流・連携の促進	
	(1) ユーザー業界等との交流・連携	9
10.	会員企業のための統計資料の整備等	
	(1) 船用工業の統計資料の提供	10
	(2) ホームページの充実	10
	(3) 会員サービス事業の充実	10

1 1. 船用工業の経営基盤強化に関する事業	
(1) 融資の斡旋	1 0
(2) P L 対策の推進	1 0
(3) 経営戦略セミナーの開催	1 0
1 2. その他の事業	
(1) 国・関係機関への協力	1 0
(2) 懇親会の開催	1 0
(3) 新規会員獲得に向けた取り組み等	1 1
(4) 地方船用工業会との連携	1 1
1 3. 広報活動	1 1
1 4. 表彰に関する業務	1 1

令和7年度事業計画

一般社団法人日本船用工業会

I 事業方針

昨年度を振り返ると、経済面では、4月には円安が加速し一時160円台と34年ぶりの水準となり、日経平均株価もバブル期の史上最高値を更新するなかで、日本経済は穏やかな回復基調で推移し、また、法制面での動きとしては、6月に産業界の人材問題に関連の深い技能実習制度に替わる育成就労制度を創設する法律が成立した。

船用工業界を取り巻く環境は、コンテナ船やばら積み船を中心に高水準な受注状況となり、凡そ3年以上の手持ち工事量を有するに至っている。また、世界的な動向についても、リーマンショック前に大量発注された船舶のリプレース需要やGHG削減戦略の強化により新燃料対応を含んだ新造船需要は増大していくものと予測されている。

また、世界的な社会課題である脱炭素化については、「2023 IMO GHG削減戦略」でまとめられたGHG排出削減目標を達成するためのルールを取りまとめた条約案が、本年4月のIMO/MEPC83で承認される予定であり、このような動きに対応し、「グリーンイノベーション基金」による次世代船舶の開発の推進や「GX経済移行債」を活用したゼロエミッション船普及への支援が始まるなど、その取組みが強化されている。

更に、社会貢献が期待される無人運航船についても、日本財団の「MEGURI2040」は第2フェーズに進み、今年後半には4隻の船による実証実験が始まる予定となっており、その実用化が間近に見える状況となってきた。

一方で少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少する社会となった我が国において、労働集約的なイメージの強い造船・船用工業に必要な人材を獲得することは益々困難になりつつある。

このような状況を踏まえながら、欧州や中国・韓国等の海外勢に対抗できるよう競争力の維持・強化を図るため、「日舶工アクションプラン」に基づき、グローバル展開、人材確保・養成対策の推進、技術開発の活性化、ユーザー業界との交流・連携の促進等の諸事業を推進する。

II 事業計画

1. グローバル展開の推進

(1) グローバル展開の環境整備

1) グローバル展開の検討（公益目的事業）

グローバル戦略検討委員会及び国際展示会WGにおいて、当会の海外事業の実施に関する基本方針である「グローバル事業の今後のあり方について」を踏まえ、我が国の船用工業のプレゼンス向上やターゲットとする市場に応じたアプローチ戦略について検討し、ターゲット市場についての情報収集、情報提供、関係構築の深度化を図る。

船主に対してGHG規制対策や自動運航船などの課題解決に向けた提案を行う「ソリューション展示」がより効果的なものとなるよう検討する。

2) 海外市場開拓の検討（公益目的事業）

- ①海外市場開拓検討委員会及び同WGにおいて、上記1)と同様の取組を行う。具体的には、東南アジア等の新興国でのセミナー開催や業界交流等を中心に、ターゲット市場へのアプローチ手法の選択と深度化を図る。
- ②海外漁船市場開拓WGにおいて、漁法を定めたうえで当該漁船の船主に対する提案等ができるよう検討する。

3) オフショア市場開拓の検討（公益目的事業）

- ①オフショア事業戦略検討委員会において、国土交通省の補助を得て実施した「日本製船用機器の搭載を前提とした Offshore Support Vessel（OSV）基本設計図面の構築」事業の成果等を活用しつつ関係事業者との連携を図りながら市場参入拡大に取り組む。
- ②我が国の再生可能エネルギーの安定供給に向け、2030年までに10GW、2040年までに30～45GWの案件形成を実現するという政府目標のもと、洋上風力発電施設の設置や維持管理を支援する船舶の需要が増加することが見込まれる状況にある。こういった状況を踏まえ、Windfarm Vessel WGにおいて、(一社)日本中小型造船工業会が当会と連携して実施したSOV/CTV船型に日本製品を搭載した概念設計事業の成果を活用し、国内外の洋上風力発電支援船オーナーや造船所等に対してPR活動を行い、実船の建造に向けて働きかける。
- ③国土交通省が開催予定の「洋上風力関係船舶確保のあり方に関する検討会」への参加等を通じて国との連携を検討する。

4) 海外防衛装備移転の検討

防衛生産基盤強化法の制定など防衛装備品の海外移転に積極的な防衛省の支援を受けて、海外装備展示会への会員企業の参加や米国装備品の製造サプライチェーンへの会員企業の参画を後押しする他、日米防衛産業協力・取得・維持整備定期協議（DICAS）の下に設置された艦船整備作業部会について防衛省の依頼に対応して協力する。

(2) 海外広報宣伝の充実

1) 海事展への参加による海外宣伝の充実

- ①日本財団の助成を受け、以下の海外展示会に出展するとともに、会員ニーズを踏まえて、セミナー・レセプションの開催、現地海事関係先訪問、視察等を行う。
また、「ジャパンパビリオン」として統一されたデザインを基に一貫した日本ブランドイメージの浸透を図るため関係団体と協力して参加する。

ー SEA JAPAN 2026 展示会（2026年4月 東京）

日本の海事クラスター関係者（海運・造船・船用工業・大学・研究機関等）による「テーマゾーン」（日本財団助成事業）及び当会会員による「メンバーズゾーン」（自主事業）によりジャパンパビリオンを形成して出展するとともに、国際海事セミナー、船舶海洋技術セミナー、学生イベント、船舶の一般公開（日本財団助成事業）等を実施する。

【船用工業の海外海事展への参加・広報】

- － Nor shipping 2025 展示会（6月 ノルウェー）
- － Marintec China 2025 展示会（12月 中国）
- － APM (ASIA PACIFIC MARITIME) 2026 展示会（3月 シンガポール）
- － SEA JAPAN 2026 展示会（4月 東京）
- － Posidonia 2026 展示会（準備）（2026年6月 ギリシャ）

【海洋資源・新エネルギー開発市場への参入及び最新テクノロジー技術調査】

OTC への出展を実施するとともに、IT、資源等の様々な分野のスタートアップ企業があるシリコンバレーやオースティン等の異業種含めたテック企業を訪問し、最新技術等を調査する。

＜海洋資源・新エネルギー開発市場への参入＞

- － Offshore Technology Conference 2025 展示会（5月 アメリカ）
- － Offshore Technology Conference 2026 展示会（準備）（5月 アメリカ）

＜最新テクノロジー技術調査＞

- －米国テック企業の最新技術調査

②自主事業として以下の国際展示会に参加する。

- － IMPA London 2025 展示会（9月 イギリス）

2) 船用工業セミナーの開催（日本財団助成事業）

日本財団の助成を受け、海外新興市場等における船用製品の需要開拓を目的に、インドネシア（一般商船、OSV、漁船）、ギリシャ（一般商船）、フィリピン（一般商船、漁船）、タイ（一般商船）において、開催地の要望に即した効果的な形式でセミナーを実施する。

(3) 国際交流の促進（公益目的事業）

- ①海外の海事関係団体等との交流を協力協定（MOU）に基づき継続的に行い、連携を図るとともに、諸外国の海運・造船等ユーザー業界との交流を推進する。
- ②国際海事展出展やセミナー開催の機会を活用して交流ミッション派遣等を行い、PR、情報収集等を行う。
また、会員企業のPRのため製品PR資料を作成する。
- ③日本財団の助成を受け、我が国船用工業を紹介する海外広報誌「JSMEA NEWS」を刊行する。

(4) JETRO 共同事務所関連（(一財)日本船舶技術研究協会への協力）

- ①日本財団の助成を得て(一財)日本船舶技術研究協会と協力し運営しているJETRO 共同事務所（シンガポール、香港、ヒューストンの船用機械部及び海洋・海事部）を活用し、アジア、米州、欧州等の海事・オフショア・漁船・防衛装備移転関連の情報の収集を行うとともに、各事務所において地域の現況及び会員のニーズに即した各種調査を実施する。
- ②会員向けに海外の情報を適時適切に提供するため、駐在員による「最新海事情報セミ

ナーシリーズ」を定期的を開催する。

2. 人材確保・養成対策の推進（公益目的事業）

（1）人材確保・養成対策への積極的な取組

①人材養成検討委員会において、会員企業のニーズや人材養成検討ワークショップの結果を踏まえつつ効果的な事業のあり方について検討する。

（2）船用マイスターの認定

会員企業の社員等であって、船用工業を支える優秀な技能者を船用マイスターとして認定するとともに、認定者については、国等の表彰制度等に積極的に推薦する。

（3）人材確保等

- ①船用機器と船用工業についての理解を広げるため、会員企業講師による「船用工業講義」を東京海洋大学、神戸大学、横浜国立大学、関西海事教育アライアンス（大阪大学・大阪公立大学・神戸大学の連携講座）等で実施する。
- ②船用工業の周知活動を目的として、10校以上の大学、高等専門学校等の学生を対象に「船用工業説明会」を実施する。また、船用工業説明会の対象校及び実施方法について拡充を図る。
- ③東京海洋大学、神戸大学主催のオープンキャンパスに、会員企業とともに参加する。
- ④業界の認知度向上やイメージアップを図るため、以下のとおり船用工業の魅力等の情報をポータルサイトの設置及びSNS活用等により発信する。

<ターゲット及びゴール>

- ・「就活生（就活の検討時期含む）」に対して、「船用工業を認知し、就職先候補の一つとして認識し、会員企業HPの閲覧や、インターンシップ参加等をしてもらうこと」を目指す。
- ・「就活生の保護者、上記以外の学生、若年層の者」に対して、「海事産業や船用工業を認知し、関心を持ってもらい、海事情報の閲覧や海事イベント参加等をしてもらうこと」を目指す。

<コンテンツ>

- ・我が国国民生活・経済活動における船用工業の重要性
- ・脱炭素化技術や自動運航船等の先進的技術への取組
- ・船用工業の将来性・安定性
- ・会員企業に関する就職情報
- ・海事関係イベント・会員企業関係イベント情報 等

（4）社会人教育

1) 若手・新入社員教育研修

会員企業の若手・新入社員を対象とした「若手・新入社員教育研修」を実施する。

2) 乗船研修

会員企業の社員教育の一環として、東京海洋大学及び神戸大学で所有している練習船において乗船研修を実施する。

3) 英語講座

英語講座として、①「ビジネス英語初級講座」、②サービスエンジニアを主な対象に、実践的な英語力の習得を目的とした「船用実践英語講座」、③海外営業担当者等を対象にした「英語プレゼンテーション講座」を実施する。

4) 船用工業セミナー

会員企業の中堅社員等幅広い層を対象に、海運及び造船業界を取り巻く現状・動向等についての理解を深めることを目的とした「船用工業セミナー」を実施する。

(5) 外国人材活用の検討

- ①令和6年6月21日に成立した育成就労法（通称）の成立後3年以内の施行に向けて国において検討中の育成就労制度及び特定技能制度の詳細について、国交省や関係機関と連携し、会員企業の外国人技能者の活用が容易となるよう取り組む。
- ②造船・船用工業分野における特定技能の業務区分が、従来の6業務区分から、船用分野では船用機械区分11職種と船用電気電子機器区分8職種に再編されたことに伴って令和7年度に実施予定の新試験への対策に取り組む。

3. 技術開発の活性化

(1) 新製品開発活性化のための環境整備（公益目的事業）

1) 技術開発活性化の検討

- ①当会の技術開発事業の実施に関する基本方針である「今後の技術開発事業のあり方」及び今後の技術開発が目指すべき方向性を定めたロードマップなどを踏まえ、会員企業の競争力強化につながる技術開発の活性化及び環境整備を図る。
- ②なお、昨年度より見直し作業を進めているロードマップについて、2050年ゼロエミッションや船員負荷の大幅な軽減等を取り入れた新たなロードマップとして取りまとめる。

2) 若手技術者交流会

今後の船用工業を支える若手技術者職員の技術者の能力向上、海事クラスター内の技術者のネットワーキング、異分野の技術者との交流を通じた意識改革、異分野と連携した製品開発の機会創出を図るため、各社の将来を担う優秀な若手技術者間の深い交流を築く機会を提供する「次世代海洋エンジニア会」を引き続き開催する。

(2) スマートナビゲーションシステム研究会

スマートナビゲーションシステム研究会を開催し、ユーザー業界等の参加も得て、船のIT、OT、IoTに関する共通課題の調査研究を行う他、これまでに規格化した4件のISO規格の実用化支援・普及啓蒙、サイバーセキュリティ対策等の活動を行う。

また、広島商船高等専門学校が実施する海事サイバーセキュリティに関する取組と連携し、実船ペネトレーションテストを含む海事サイバーセキュリティセミナーに参加す

る他、ペネトレーションサンドボックスの構築への協力とその活用等を図る。その他、ホームページ等で本研究会の周知活動を行う。

(3) マリタイム・マーケットプレイス研究会

昨年の第37回技術開発戦略検討委員会で設置が承認された部品販売のECサイト研究会について、マリタイム・マーケットプレイス研究会（MAP）を立ち上げ、ユーザーが容易に純正部品を入手する場を提供することによる海賊部品対策、ECサイト開設投資の分散防止、部品ビジネスの効率化や独自ECサイトを持つ企業のビジネス機会拡大、及び、部品ビジネスにおける業務効率化を図り、我が国船用工業の国際競争力を強化するため、ECサイトプラットフォームの仕様等を検討する。

(4) 国内外の規制への対応（公益目的事業）

規制問題検討委員会において、IMO・ISO等国际機関への対応、EUによる船用機器等の相互承認制度、国内規制に係る課題等について業界としての検討を行い対応する。

(5) 船用機器の標準化の推進（公益目的事業）

- ①船用機器の取引円滑化、生産の合理化等を図る観点から、当会の業界標準である「SM標準」について定期的に見直し等を行う。また、国の調査事業として（一社）日本造船工業会（造工）が取り纏めた「船用機器の標準発注仕様書」を、サプライチェーン最適化を図る観点から、「SM標準」に反映させるための見直しを造工と協力して進める。
- ②国土交通省「船舶産業の変革実現のための検討会」報告書で標準化による競争力強化が示され、その一環として「Type-C燃料タンク標準化タスクフォース」が設立され、また海運・造船連合によるLCO2輸送船の標準仕様・船型の確立に向けた検討が進んでおり、今後、海運・造船・船用工業の連携による船舶に係る広範囲の標準化が予想されることから、船用工業が重要な役割を果たせるよう情報収集・提供、業界対応策の検討等を行う。

(6) 新製品開発助成事業（日本財団助成事業）

- 1) 業界における新製品開発を活発化するため、日本財団の助成を受けて、以下の4件の新製品開発助成事業を実施する。

①無人運航船時代に向け「船舶の遠隔現場管理」を実現するデジタルツインソリューションの技術開発（2024～2025年度）

各機器の計測データやライブカメラ映像など本船上のリアルな情報と、3Dスキャンカメラで撮影した画像と座標を基に生成したデジタルツインを掛け合わせ、デジタル空間での現場確認（リモート訪船調査）を実現するとともに、船主・造船所・メーカー各々が秘匿性を保ちながら情報交換できる、船舶の遠隔現場管理システムの開発を、2024年度、2025年度の2年計画で実施する。2025年度は、昨年度試作したシステム

の実船試験を行う。

②自動車運搬船（PCC）におけるAI火災検知システムの技術開発（2024～2025年度）

自動車運搬船での電気自動車の突発的な発火若しくは爆発による重大な事故を防止するために、炎・煙・温度変化を検知する画像認識AI技術と、200台近いカメラを既存船にも設置を可能にするHD-PLC（高速電力線通信）を活用した船内通信ネットワークを用いたAI火災検知システムの開発を、2024年度、2025年度の2年計画で実施する。2025年度は、昨年度試作したシステムの実船試験と、熱検知ソフトの開発を行う。

③トラブルの早期解決を支援するリモートメンテナンスプラットフォームの技術開発（2024～2025年度）

船員がスピーディーに、リアルタイムで各機器の不具合やトラブル内容を陸上と共有するために、オンライン及びオフラインでも利用可能なアプリケーションやエッジコンピューティング技術を活用した、トラブルの早期解決を支援するリモートメンテナンスプラットフォームの開発を2024年度、2025年度の2年計画で実施する。2025年度は、オフライン状況下でも利用できるエッジコンピューティング環境の構築を行うとともに、開発した機器やアプリケーションの統合試験を行う。

④ボイラ管理の省力化に貢献する水管理装置とIoTアプリケーションの技術開発（2025～2026年度）

船内の熱源として重要な役割を担う船用ボイラは、水管破損などの重篤な事故を防ぎ安全かつ長寿命で運用するために船員の手作業による適切な運転管理を行っているが、船員数や技量不足による管理不良を原因としたトラブルが発生している。そこで、IoTとAI技術を活用して、ボイラ管理の省力化に貢献する水管理装置とIoTアプリケーションの開発を、2025年度、2026年度の2年計画で実施する。2025年度は、水管理アプリの開発を行う。

2) 「今後の技術開発事業のあり方」を踏まえ、令和8年度助成事業を募集し、技術開発評価委員会において審査を行った上で、日本財団への申請を行う。

3) 船用技術フォーラム（公益目的事業）

船用技術フォーラムを開催し、新製品開発助成事業の成果普及や造船・船用分野の技術的知見の向上を図るとともに、新規テーマの発掘・技術戦略の形成に役立てる。

4. 安全・環境問題への積極的な貢献

(1) IMO等への取組の強化

1) IMO等への対応（公益目的事業）

IMO等における安全・環境強化やISO等における船用機器に関する規格・標準について、部会及び委員会において業界の意見等を集約しつつ、業界として取組の強化を図る。

(2) 環境問題への積極的な取組

1) GHG削減対策（公益目的事業）

- ①国土交通省に設置された「国際海運2050年カーボンニュートラルに向けた官民協議会」、「国際海運GHGゼロエミッションプロジェクト」等への参加を通して、国の施策や業界・関係者による取組等についての情報共有や課題の検討等に参画し、GHG削減対策の推進に貢献する。
- ②国土交通省に設置された「内航カーボンニュートラル推進に向けた検討会」への参加を通して、内航船のカーボンニュートラルの推進に貢献する。
- ③「GX推進法」（令和5年5月）により創設されたGX経済移行債を原資とする「ゼロエミッション船等の建造促進事業」等の施策において、船用工業が重要な役割を果たせるよう情報収集・提供、業界対応策の検討等を行う。

2) バラスト水排出規制（公益目的事業）

船用業界として日本政府やユーザー業界と連携し、2017年9月に発効したバラスト水管理条約及び発効後の改正に関し、円滑な運用に寄与する。

3) シップリサイクル（公益目的事業）

メーカーに材料宣誓書等の作成を課すシップリサイクル条約は、本年6月26日に発効する。我が国は令和元年3月に同条約を批准し、「船舶の再資源化解体の適切な実施に関する法律」が既に公布されているが、同条約の発効に係る情報を関係会員に提供する。

4) 省エネ関連（公益目的事業）

地球温暖化対策計画（令和7年2月、閣議決定）で実施が求められる「カーボンニュートラル行動計画」を引き続き推進し、船用機関製造業について、同計画を踏まえ設定したCO₂の排出削減目標の進捗状況の確認、フォローアップ等を実施し、地球環境対策に寄与するよう努める。

5) 海ごみゼロウィークプロジェクト

日本財団が実施する「海ごみゼロウィーク」プロジェクトの趣旨に賛同し、当会会員企業有志による海ごみ拾い活動を推進する。

5. 会員企業間の交流・連携の促進

(1) 業種別部会等の活性化（公益目的事業）

業種別部会等を継続的に開催し、業界内の交流・連携を推進するとともに、国土交通省の「船舶産業の変革実現のための検討会」のフォローアップ会合として開催される「魅力向上・人材育成会議」、「新燃料の入手・取扱・規制対応会議」等での検討状況・結果等を踏まえ、情報提供・意見交換等を行う。

6. 艦船用電気機器・機関機器に関する調査研究（防衛省への協力）

艦船電気機器技術委員会及び艦船機関機器技術委員会を開催し、防衛省と協力して、艦船用電気機器・機関機器の標準化、新技術、MIL規格等海外官公庁船規格に関する調査研究等を行う。

7. 船用工業製品の模倣品対策の推進（公益目的事業）

- ①模倣品対策協議会において、模倣品に関する海外情報の収集、講演会の開催、業種毎の連携の強化等、会員ニーズに沿った活動を行うとともに、JSMEA 純正品ラベルの普及促進に努める。
- ②海外展示会等におけるポスターの掲示、DVDの配布等、グローバルな視点に立って模倣品防止対策事業を推進する。

8. 船用次世代経営者等会議（次世代会）（公益目的事業）

次代を担う若手経営者等の間で会員相互の交流及び親睦を図ると共に、国交省や海運会社など国内外の海事関係者との情報交換、関係構築等を積極的に進める。

9. ユーザー業界等との交流・連携の促進（公益目的事業）

（1）ユーザー業界等との交流・連携

1）海運業界（公益目的事業）

外航海運会社の工務担当役員、内航海運関係者及び長距離フェリー会社の経営者等のユーザー業界と政策委員会との懇談会を開催し、両業界に共通の課題等について情報交換を行う。

2）造船業界（公益目的事業）

- ①造船業界経営者と政策委員会との懇談会及び造船首脳級懇談会を開催し、両業界に共通の課題等について情報交換等を行う。
- ②生産性の向上を目的として、船用機器の仕様の標準化や図面書類等の造船間情報交換のデジタル化など、サプライチェーンにおける造船間の機器調達・供給プロセスの最適化（以下「サプライチェーン最適化」という。）について、（一社）日本造船工業会（造工）とも連携し「サプライチェーン最適化検討委員会」等において実効ある取組となるよう議論を行う。
- ③製品・技術情報等に関する上記造船間情報交換のデジタル化の具体策として、令和6年度に運用が開始された「技術情報共有プラットフォーム（ポータル）」について、実務者によるレビューを行いつつ、造船の双方が業務効率化のメリットを享受できるよう、造船業界と連携して取り組む。

3）官庁等

- ①「経済安全保障推進法」（令和4年5月）における「先端的な重要技術の開発支援」等の施策において、船用工業が重要な役割を果たせるよう情報収集・提供、業界対応策の検討等を行う。
- ②「船艇技術協議会」及び「船艇技術懇談会」を開催し、巡視船艇の搭載機器の高機能化等の技術的問題等について海上保安庁と情報交換等を行う。（公益目的事業）
- ③（一財）日本海事協会（NK）と政策委員会との懇談会を開催し、船級業務及び当業界に関わる内外の情報、諸問題等について情報交換等を行う。（公益目的事業）

10. 会員企業のための統計資料の整備等

(1) 船用工業の統計資料の提供（公益目的事業）

我が国及び海外の船用工業製品の生産統計、輸出入統計並びに各国船用機関の生産動向等の情報資料を収集・整理し、会員企業等に提供する。

また、会員にとって有益な情報を「JSMEA- 最新市場動向オンライン説明会」において定期的に提供する。

(2) ホームページの充実（公益目的事業）

当会のホームページの登録普通会员向けページに掲載した統計情報等を随時更新し、会員にとって有用な最新情報を提供する。

(3) 会員サービス事業の充実

会員の個別の要望等を幅広く収集・把握するため、実施事業に関するアンケートを実施し、当会が実施する事業の活性化と効率的な事業活動等を行う。

11. 船用工業の経営基盤強化に関する事業

(1) 融資の斡旋（日本財団関連）（公益目的事業）

日本財団が行う設備資金及び運転資金の貸付けに際し、申込企業等に対して事業者団体としての証明を行うとともに、その申込み手続きに協力する。

(2) PL対策の推進

製造物責任防御対策としてのPL保険に加え、令和5年12月1日より、会員が請負った船用工業製品の据付・設置作業及び改修・修理作業等（国内作業）に起因して生じた対人・対物事故について損害賠償責任を補償する「請負業者賠償責任保険」の取扱いを開始しており、その普及を図る。

(3) 経営戦略セミナーの開催（公益目的事業）

船用工業を取り巻く諸情勢についての知見を高めるため、経営戦略セミナー（講演会等）を理事会等に併せて適宜開催する。

12. その他の事業

(1) 国、関係機関への協力

官庁の各種会議、関係諸団体の委員会等へ委員等を派遣するほか、関係諸団体との連絡協調を図る。

(2) 懇親会の開催

新年賀詞交歓会、表彰祝賀会、秋の大会、年末懇親会等を開催して会員相互の親睦を図る。

(3) 新規会員獲得に向けた取り組み等

会員の協力を得ながら、当会の事業活動の一層の活性化を図るため、新規会員の入会を促進する。

(4) 地方船用工業会との連携（公益目的事業）

地方船用工業会との情報交換を密にするとともに、地方船用工業会全国協議会の取り組みに協力する。

1 3. 広報活動（公益目的事業）

機関誌である会報「舶」の発行、また、ホームページ等を通じて広報を行うとともに、個別案件ごとのプレス発表等により、当工業会の活動を積極的に紹介する。

1 4. 表彰に関する業務

春秋の叙勲、褒章、海の日国土交通大臣表彰等について、当会関係の功労者を当局に推薦するとともに、船用マイスターとして認定された秀れた技能者については、国等の表彰制度に積極的に推薦する。